

女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業 【東京都墨田区】

個別事業費	134 千円
交付金額	66 千円

地域の実情と課題

墨田区内の事業所の約9割が従業員数19人以下の小規模事業所である。令和5年度の「女性活躍推進及びワーク・ライフ・バランスに関する墨田区内事業所調査」によると、事業所におけるワーク・ライフ・バランスを進める上での課題について、「取り組みのためのノウハウが不足している(23.3%)」、「資金に余裕がない(15.7%)」や「検討する時間がない(15.4%)」を挙げた経営者が多かった。

目的・目標

女性の活躍推進や働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進をめざす区内の事業所を対象に、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣することで、誰もが共に働きやすく、多様な人材が能力を生かすことができる職場環境整備を図る。
※ 予定事業所数(目標) 4社 / 派遣した事業所数 1団体

事業の特徴

常時雇用する労働者が100人以下の区内事業所を対象として、女性の活躍推進、働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進するため改善方法等を助言するアドバイザー(社会保険労務士)を3回を上限として派遣する。

連携団体

墨田区女性活躍推進協議会

事業の効果

アドバイザー派遣により、1団体ではあるが、ニーズを丁寧に掘り起こした上での改善方法の提案があり、新たな取り組みがはじめられていることから、的確な支援がなされたと評価できる。
事業について、区報、区公式Facebook、X、YouTube、LINE、区内中小企業向けのメールマガジン、介護事業者向け情報提供サイトへの掲載、区の産業振興担当、経営支援担当や契約担当、区内信用組合等でチラシを配布し、女性活躍推進について広く認識してもらうことができた。

今後の課題

派遣実績が上がるよう周知方法をさらに工夫する。
(ビジネスサポートセンター(経営支援相談窓口)全体連絡会への参加、プロモーションサポート事業による周知チラシや周知方法のアドバイスを受ける等)

事業の概要

墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業

区内の中小企業等に、女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのアドバイザーを派遣します。

対象は、墨田区に本社または事業所を置き、常時雇用する労働者が100人以下の中小企業等です。

女性活躍推進・働き方改革アドバイザーを派遣します【無料】

墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業 無料

アドバイザーを派遣します

こんなお悩みありませんか

- ハラスメント防止の対策
- 働き方改革の推進
- 男性の育休取得への対応
- 職場の環境改善
- 時間外労働を減らしたい
- 女性の活躍推進

墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業を活用しよう!

社員のハラスメント相談 男性社員の育児休業取得編

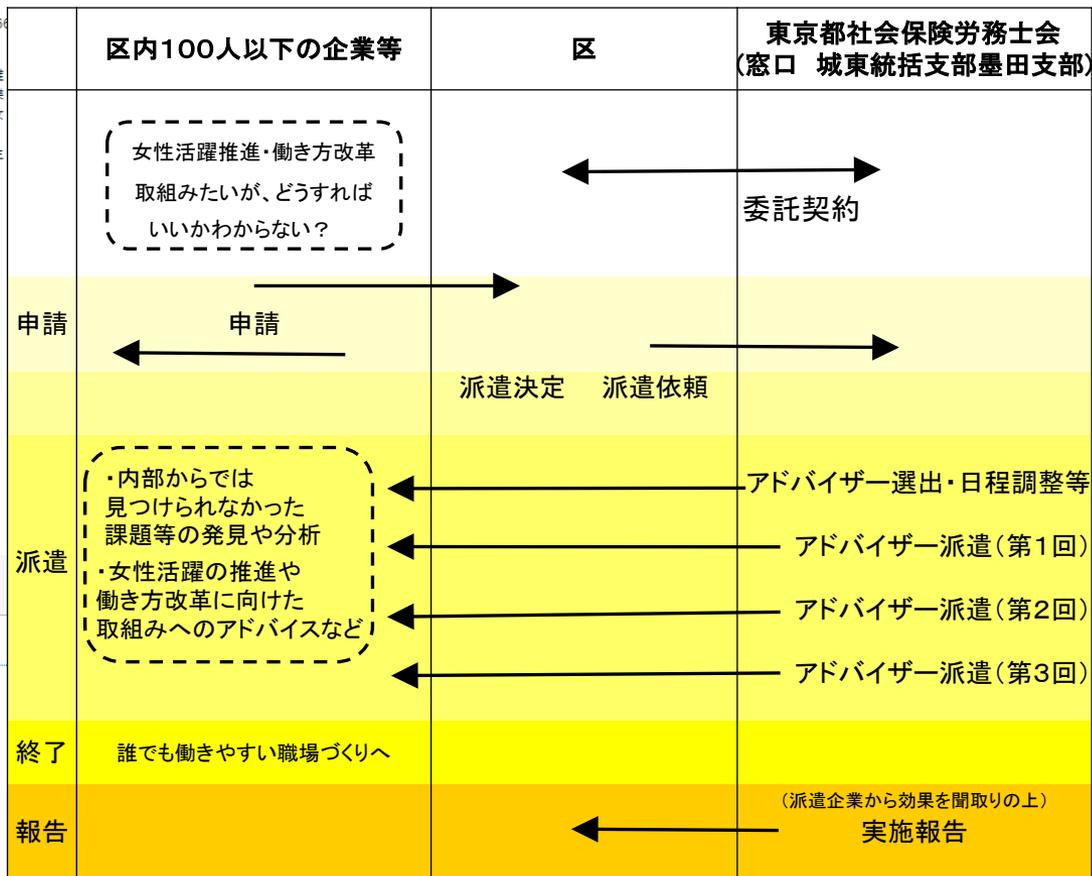
こんな効果が期待できます

- 多様な働き方を実現し、職場の雰囲気や業務効率の向上した
- 出産・育児を理由とした離職がなくなった
- 優秀な人材も確保
- 企業のイメージアップにつながった

詳しくは奥面をご覧ください

更新日：2024年11月5日 ページID：73336566

墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業



動画解説

「墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業」を活用しよう!

活用方法についてアドバイザーが解説します。

- 「男性社員の育児休業取得」編 (外部サイト)
- 「社員のハラスメント相談」編 (外部サイト)